

事業名	障害者・障害児の熱中症予防支援
------------	-----------------

ここがポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスのうち、通所施設、居住施設を対象に、熱中症予防効果のある機器や設備の導入経費を補助 ・都補助対象外の施設である、地域活動支援センターも区独自に補助対象とし、支援の幅を拡大
----------------	---

事業の内容

1. 事業実施に至った経緯、背景など

- ・夏季の高温や異常気象により熱中症発生のリスクが高まっている。
- ・東京都が、障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金を令和8年度に新たに創設し、区市町村が実施する障害者・障害児の熱中症予防のための取り組みを支援する方針を示した。
- ・近年、暑くなる時期が早まっていることから、23区でいち早く、都補助に迅速に対応し、今夏の熱中症リスクから障害者・障害児を守る。

2. 目的

- ・高温や異常気象のおきる夏季に向けて、熱中症になるリスクの高い障害者・障害児を守るため。

3. 内容

【事業者への支援】

対象	障害福祉サービス施設のうち、通所・居住施設を対象 (全104施設:内訳 通所施設83、居住施設21)	
内容	熱中症予防に資する機器や設備の導入経費を補助(例:日除けシェード、スポットクーラー、扇風機、サーキュレーター、遮光カーテン、遮光・遮熱シート等)	
補助額	通所施設	定員:20名以下(上限20万円)、30名以下(上限30万円)、 40名以下(上限40万円)、41名以上(上限50万円)
	居住施設	一律 上限50万円

【本人への支援】

イベント参加者や、障害福祉サービスの利用者、公園清掃などの屋外業務に従事している方に向けて、熱中症予防のための普及啓発グッズ(ネッククーラー等)を配付する。

4. 今後のスケジュール

- 令和8年6月上旬 機器・設備導入に対する補助金の申請受付開始
- 令和8年6月下旬 普及啓発に関するグッズの配付開始
- 令和8年9月下旬 機器・設備導入に対する補助金の申請受付〆切
- 令和8年10月上旬 機器・設備導入に対する補助金の支給

5. 補正予算額

- ・機器・設備導入に対する補助金 2970万円(都補助 3/4)
- ・熱中症対策グッズ購入費用 198万円(都補助 3/4)